

## 会 議 録

|  |   |
|--|---|
| 会議の名称  | 平成15年度 第4回西東京市環境審議会   |
| 開催日時   | 平成15年7月4日(金) 19時00分から21時10分まで   |
| 開催場所   | 西東京市役所保谷庁舎 防災センター6階 講座室2  |
| 出席者  | <p>【委員】金井委員、櫻井委員、清水委員、三木委員、宇都宮委員<br/>松永委員、和田委員、鈴木委員、村松委員、金成委員、<br/>中村委員、柏谷委員、佐藤委員、松本委員、矢内会長、<br/>西川副会長、菊池副会長</p> <p>【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、青柳環境保全課長補佐、<br/>横山環境計画係主事、ブレック研究所 山内</p> |
| 議 題  | <p>1. 前回会議録の確認</p> <p>2. 環境基本計画答申案について</p> <p>3. その他</p>  |
| 会議資料の名称  | <p>資料1 「3. 西東京市が目指す望ましい環境都市の姿(将来像)」と「4. 将来像の実現に向けた道筋」について</p> <p>資料2 西東京市環境シンポジウムについて</p> <p>資料3 西東京市NO<sub>2</sub>分布図</p>  |
| 記録方法   | 発言者の発言内容ごとの要点記録   |
| 会 議 内 容  |   |
| <p>(19時00分開会)</p> <p>矢内会長<br/>時間になりましたので、予定に沿って議事を進めたいと思います。<br/>まず、前回の会議録の確認です。これは、開催通知と一緒に送っています。</p> <p>横山主事<br/>網野委員からご指摘をうけて、会議録の差し替えが有りますので、その頁だけ、本日配布いたしました。後ほど差し替えをお願いします。</p> <p>矢内会長<br/>それでは、お気づきの点がありましたら、事務局の方にご連絡願います。<br/>次に、資料2を見てください。環境シンポジウムの企画案について、事務局の方で作成しましたので、これを元に検討をお願いします。<br/>(資料2にそって、シンポジウムの企画案について説明)<br/>このほか、一般的なシンポジウムのやり方ですと、基調講演を入れるということも考えられます。いかがでしょうか。</p> <p>金成委員<br/>休憩時間を途中に入れるのでしょうか。</p> |   |

矢内会長

中間まとめの概要報告とパネルディスカッションの間に、10分か20分程、入れることになるのではないのでしょうか。また、パネルディスカッションは、会場とのやりとりも含めて90分くらいを目安とするのでよいのではないのでしょうか。

村松委員

パネリストには最初に10分ずつくらい自己紹介的な話をしてもらおうべきでしょうか。

三木委員

全体で90分くらいは適当でしょう。1廻り目の発言は短めに設定して、全体の議論の時間を長くとる方がよいのではないのでしょうか。

金井委員

参加者を事前申し込みにする予定ですか。

青柳環境保全課長補佐

会場は100人以上入れますので、自由に来ていただく形でよいと思います。

清水委員

計画をまとめていくために市民の意見を広く聴くということであるので、コーディネーターは会長か第三者的な立場の人に受けていただくのがよいのではないのでしょうか。

櫻井委員

中間まとめをシンポジウム形式で広く市民に報告するという狙いなのか、出来るだけ広く市民の意見を聴くのが狙いなのかで、パネルディスカッションのやり方も変わってくると思います。このあたりを明確にした上で、コーディネートしてほしい。

中村委員

委託業者がコーディネーターを努めることにはげんな思いを抱く市民もいるのではないかと考えられますので、会長に受けていただくのでよいのではないのでしょうか。

鈴木委員

ごみ処理や道路問題など、個別的な問題に議論が入り込んでしまう事が懸念されます。こうした意見が分かれているような課題について、どこまでパネルディスカッションで取り上げられるかはよく考える必要があるのではないのでしょうか。

金井委員

参加者から意見を事前に受け付けておくのも手でしょう。

西川副会長

パネルディスカッションを行っている途中で、参加者には紙に意見を書いて出してもらうのもよいでしょう。直接会場とやりとりを行うと、議論が混乱するかもしれない。

矢内会長

それでは、コーディネーターは私がお引き受けしたいと思います。

パネリストの人選については、みなさんからの推薦も受け付けますので、それも踏まえて事務局を通じて依頼していきたい。また、事業者代表も、パネリストが2名いた方がよいと考えます。

参加者からの質問を事前に受け付けるというのはよいと思います。そのため、中間まとめの報告を60分より短くし、パネルディスカッションの90分を2部に分けるというのも考えられます。

櫻井委員

紙で意見を出してもらえば、多くの意見を得ることが出来るので、計画策定に向けての意見募集として有効でしょう。ところで、参加者へアンケートは行いますか。

青柳環境保全課長補佐

イベントの感想などについて、一般的で簡単なアンケートは行う予定ですが、計画への意見募集に関しては、アンケートというよりも、イベントの中で聞いていくということにしたいと考えています。

矢内会長

今回の審議会に、タイムテーブル、出演者のプロフィール、アンケートの案などを示していきます。

次に資料3について。これは中村委員からいただいたデータでして、このように地図で表すと大気の様子がわかりやすいので、このような形で計画に乗せていくということではよいのではないかと、正副会長で考えていたところです。東京都の測定結果とも照合して、データの出し方については注意したいと思いますが、いかがでしょうか。

金井委員

都や市のデータを中心に示し、市民のデータは参考程度で示すのでよいのではないのでしょうか。データの見方を誤ると重大な誤解を与える恐れがあるので、データのとり違いが起こらないように配慮して出してほしい。

矢内会長

それでは、資料3のデータも整理した上で計画に入れていきます。

これから、中間まとめについての検討に入ります。

将来像を描いて施策の展開を示すという流れでまとめることになりましたが、前回、施策展開については戦略的に描けないかということで、方針4について私の方から提案しました。

今回、その考え方で方針1から3まで考えてきました。また、計画全体に通じる考え方として、「基本となる考え方」を新たに提案したいと思います。これは、将来像や施策の展開を導き出すための基礎となるべき考え方をまとめたものです。

将来像のキャッチコピーについては、環境の姿を現す言葉になるよう修正しました。また、説明文では、素案にあった説明文の趣旨を踏まえ、ややコンパクトに書き直しています。

施策の展開では、かなりつつこんだ細かな取り組みまで書いているところもありますが、適宜、各主体の取り組みや重点プロジェクトに回すなどして、まとめていくことになると思います。ただ、全体の流れのイメージとしてとらえてください。

たとえば13頁は私の前回の提案ですが、これは15頁のようなイメージで中間まとめでは文章化する事を想定しています。

ここで30分くらい時間をとりますので、よく見ていただいて、大筋に関するご意見をいただきたいと思います。

清水委員

施策展開の大筋の流れとしては、現状把握～行動というところでまとめられているのでしょうか。

矢内会長

基本的にはそのように書いていますが、項目によっては例外もあります。

(資料1の内容確認 約30分後、再会)

矢内会長

資料1は、会長からの提案という位置づけの資料になります。

まず、「基本となる考え方」について、ご意見をお願いします。

清水委員

問題を認識し、その結果への対応として使命感という考え方を、「使命感の共有」という言葉で出しているのがよい。

「基本となる考え方」が、環境問題に関する市の決意表明のような内容になるとよいと思います。

「予防原則」では、事前に調査し対応を行うという趣旨の説明を加えてほしい。

鈴木委員

計画の基本理念が書かれていないという指摘も個人的に人から受けていたところなので、こういう項目を追加するのはよいと思う。書き方としては、「西東京市民は…」というように、市民を主体とした書き方もよいかもしれない。資料1の内容自体はよいと思う。

櫻井委員

4原則は、すらすらと読むことが出来る。こうした考え方を打ち出すことには賛成します。ただ、主語や目的語が不明確な文も目立つので、さらに文章を練り上げてほしい。

村松委員

4原則以外にも、例えば「世代間の公平感」など、重要な原則が有るかもしれません。また、「環境質」という言葉は「環境」とした方がよいような気がします。

西川副会長

環境基本法の理念とは違う、別の切り口から4原則が提案されているように受け取りました。

櫻井委員

「全員が公平に環境を享受する」というのは大前提に有ることなので、4原則を打ち出す前提といえるのではないか。

清水委員

(4)の「協力の原則」で環境改善のためには協力だけでなく「貢献」というキーワードがほしい。

松本委員

「汚染者負担の原則」など、基本的な考え方として出していくので有れば、施策の展開全般にわたって、これを意識した書き方が必要となると思います。

佐藤委員

「予防」というのは、環境に対して後ろ向きの言葉に感じられる。もっと前向きの言葉に出来ないものでしょうか。

矢内会長

いただいた意見を踏まえて、「基本となる考え方」を再度練り上げて提案したいと思います。

次に、施策の展開についていかがでしょうか。

三木委員

難しい言葉が多く使われているが、文章化する際にはわかりやすくなるのでしょうか。例えば、4頁の「歩行者中心の道路デザイン」だけでは意味が分からない。道路に関しては、都市マスタープランもあるので、これとの関連を踏まえて書いていくべきと思います。

4頁の(1)「交通マネジメント」は重複して出ています。5頁の「マイカーは時間的リスク...」は、これを進めるのがいいとは一概にいえないと思います。また、「実験的展開」というのも意味が分かりにくい。

矢内会長

道路交通の部分は、踏み込んで書きすぎているので、わかりやすく書き直したいと考えています。

金成委員

難しい言葉が多いと思います。方針1の(3)「美しい街並み」とは、ビルの景観なのか緑なのか、何を持って美しいというのかを具体的に書くべきではないでしょうか。

矢内会長

最初のステップとして、どんな景観を目指すかの合意形成を行うということを挙げて

います。ただ、「美しい景観」という言葉を使うかどうかは課題ですが。

櫻井委員

中間まとめでは文章化するという事なので、そのつもりで読んでください。文章化の際には、市民が理解できるような言葉で書くことが重要になります。

ところで、方針1では道路と大気がほとんどを占めていますが、良好な生活環境の確保というためにはもっと都市景観なども重視していくべきでないでしょうか？

中村委員

東大農場の保全とは、東大農場を存続させるということではなく、農場跡地の保全ということを明確にしてほしい。また、8頁の(4)では、下野谷遺跡がなくなっていますが、これはどうでしょうか。

村松委員

跡地の買い取りを市が決めたわけではないので、現時点でどのように書いていけるかが課題でしょう。

矢内会長

資料には例示を書いたに過ぎません。ただ、どういう方向で扱っていくのか程度は決めておくべきだと考えます。

清水委員

10頁、11頁は、エネルギーとごみくらいに大きく分けることが出来るように思いますので、再整理が必要ではないでしょうか。またどちらかというごみの方を重視して取り上げるべきと考えます。(5)「農と…」は、方針2に入れるべきではないでしょうか。

櫻井委員

農を産業としてとらえるという意味で、私は、方針3の方がよいと思います。また、(2)「水辺環境…」は方針2でもよいかもしれません。

金成委員

方針3(4)で、「最終処分場の確保」は、市内に最終処分場をつくるというのは不可能なので、「持ちこみ量を減らして現在の処分場の延命化を図る」などの考え方を示してほしい。

櫻井委員

延命化にも限界があるので、ある時点では次の処分場を確保しなくては行けない。この意識を示しておくのも重要でしょう。

松永委員

環境学習と環境教育という言葉が混在していますが、学校での環境教育は「教育」という言葉を使ってほしい。また、環境学習プログラムは社会教育についてのプログラムであり、学校教育のプログラムという意味ではないということを確認してほしい。

三木委員

方針1～3も、15頁のように文章化していくということであり、箇条書きになっているところは、取り組みのステップに沿って書かれていると理解したいと思います。  
今のままではわかりにくいので、文章化した上で、再度検討すべきと思います。

松本委員

基本となる考え方の(3)と(4)は、すべてのところに関わってくる原則と考えます。

矢内会長

それでは、「施策の展開」は資料の流れに沿って文章化した上で、再度提示し、検討いただくこととします。

また、次の検討段階では重点プロジェクトに入りたいと思います。事前にみなさんからアイデアを募集することにするかもしれませんが、ご協力をお願いします。

そのほか、事務局からは何か有りますでしょうか。

青柳環境保全課長補佐

「基本となる考え方」は、いただいたご意見を踏まえて会長とともに修正案を作成したいと思います。

「将来像」についても、資料を基本として若干整理したいと思います。

「施策の展開」は15頁のような形で文章化します。

次回の審議会は8月1日となります。重点プロジェクトや各主体の取り組みについても、それまでに会長とともに、取りまとめて提示したいと考えています。また、現状と課題についても整理し直して提示します。

村松委員

大学のイベントのPRをさせてください。東大農場の活用に関して、学生による発表を企画していますので、是非来てください。

矢内会長

それでは、いつもより少し早いですが、今日はこのあたりまでとします。

(21時10分閉会)

以上